

■ 申請可能な中小企業について

業種分類	中小企業者 (以下のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、 その他の業種（②～④を除く）	3 億円以下	300 人以下
②卸売業	1 億円以下	100 人以下
③小売業	5 千万円以下	50 人以下
④サービス業	5 千万円以下	100 人以下

■ 申請対象可否一覧について

種類	定 義
対 象	株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社、 土業法人など
対象外	社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般 社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、組 合など